



南大隅町町章

町民と行政のかけはし  
南大隅町

# みんなの議会



## 3月定例会まで

3月定例会の主な議決内容 .....	2 ~ 5
5議員が一般質問 .....	5 ~ 12
陳情処理状況 他 .....	12

発行  
南大隅町議会  
編集  
議会だより編集委員会  
〒893-2501  
鹿児島県肝属郡南大隅町根占川北226  
電話 0994-24-3111  
(内線332番)

第 **16** 号  
平成21年4月号

3月定例会は4日から19日までの16日間の会期で開かれ、平成20年度補正予算や平成21年度当初予算(骨格予算)及び条例改正等、議案32件、陳情1件、発委1件について審議され、原案どおり可決されました。

# 合併5年目

我が町の「平成21年度当初予算」決まる  
 一般会計は56億8,912万2千円(前年度対比8.9%減)！  
 特別会計含む予算の総額は93億8,149万9千円！

## 3月議会で議決した主な議案内容

会計区分	予算額	前年度対比	主な内容
一般会計	56億8,912万2千円	8.9%減	(歳入)町税・地方交付税・国、県支出金等 (歳出)総務費・民生費・農林水産業費・土木費等
国保健康保険特会	16億9,489万5千円	4.7%増	一般被保険者等療養給付費などの医療費等
簡易水道事業特会	5億4,021万6千円	37.5%減	公債費の償還、根占中央地区統合事業 施設整備工事等
診療所事業特会	7,640万7千円	8.6%増	町内4診療所の施設管理費、郡診療所の エックス線装置整備等
老人保健事業特会	3,501万0千円	84.8%減	後期高齢者医療制度開始以前の医療給付費等
介護保険特会 (保険事業勘定)	11億3,140万2千円	1.8%増	居宅介護サービス給付費・施設介護サ ービス給付費・地域密着型介護サ ービス給付費等
介護保険特会 (サービス事業勘定)	1,282万8千円	11.3%増	介護予防ケアマネジメント委託・介護 予防事業派遣負担金等
下水道事業特会	5,874万6千円	18.0%増	し尿処理場管理委託、公債費の償還等
後期高齢者医療特会	1億4,287万3千円	10.3%減	後期高齢者医療広域連合納付金、等



平成21年度当初予算については、4日の本会議において、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会(松元委員長、日高副委員長)に付託し、5・6・9・11日の計4日間で慎重に審査を行い、19日の最終本会議で、委員長より審査の経過と結果について報告があり、原案のとおり可決されました。

予算審査で委員から出された意見等について、費目別に一部掲載します。

### 新年度予算の審議

町税について

【質問】 固定資産税について、佐多伊座敷地区の評価が高い状況であったが、その調整はされているか。軽自動車税の農耕用トラクターなどナンバーを取得しないで、公道など走行しているものを見受けるがその調査はどのようになされているか。

【回答】 21年度に向けてその調整は図られています。また、今後検討し、無登録者を無くす為の調査を行っていきます。

総務費について

【質問】 交通事故が2件発生したが、町道においてガードレールやカーブミラー等を設置する計画はないか。

【回答】 町内を調査し、危険な箇所を重点的に考えていきます。

公債費について

【質問】 公債費のピークはいつか。

【回答】 平成20年度がピークで、今後は減少していきます。

企画費について

【質問】 自治会再編の現在までの推移と今後の推進方向はどう考えているか。

【回答】 全職員が各自治会に入り、数回、移行調査を実施しています。その結果、具体的に再編に向けての説明を聞きたいという地域も一部出てきており、今後、新町長の方針に基づいて検討していきますが、再編の意向の動きはあります。

【質問】 ふるさと納税寄付金の今後のPRについて。

【回答】 町報にダイレクトメールでの募集を掲載し推進していきます。

民生費・衛生費について

【質問】 老人クラブの運営補助対象は、どのような形でされているか。

【回答】 県の補助事業と同様に補助を行い、会員数30人以上が対象です。

【要望】 各自治会において、同じような活動を展開し、自治会活性化・自治会活動の維持など30人以下でも積極的に活動されている老人クラブに対しても、運営促進補助ということを考えていくべきではないか。

【質問】 社会福祉協議会職員補助について、今年3月退職予定者の人件費補助が予算化されているか。

【回答】 町長、総務課長とも再度吟味をいたしまして、社会福祉協議会局長の再雇用はしない方向です。

教育費について

【質問】 各小学校に1台づつAED(自動体外式除細動器)を設置する事は、非常に良い大切な事業と思うが、この設備を学校周辺の住民も利用できるようにできるかどうか。また、辺塚小学校が休校になり、AEDを設置出来ないがどのように対応されるか。

【回答】 住民の方の利用については、広報等を通じて周知し、また、4月

の自治会長会でも使用についての意識高揚を図りたいと考えています。辺塚小学校のAED設置については、今後、検討していきます。

【質問】 小学校の統合問題については、どのような状況か。

【回答】 平成21年度末に学校問題検討委員会から答申を頂く予定です。この問題については、町全体で考えていく必要があるというように考えを進めているところです。



【要望】平成21年度から平均33.7%程度の料金改定を行うことに伴い、特に、畜産業への影響についての質問が出され、価格低迷など非常に厳しい状況の中、何らかの助成を検討されたい。

簡易水道特会について

【回答】 合併当初、約4億円あった基金が、現在では、約1億円の実質余裕しかなく、平成21年度を乗り越えるのが精一杯ではないかと思われま。国保会計予算を組めない町村も出てきている状況であり、本町においても、税率を年次的に上げていければと考えています。

【質問】 基金の取り壊しを毎年行っており、非常に危惧しているが、今後どのように予想されているか

国保特会について

平成20年度 補正予算(3月)

会計区分	補正額	補正後の総額	主な補正内容
一般会計 (補正第8号)	4億1,817万4千円	70億5,626万4千円	・定額給付金事業、地域活性化 ・生活対策臨時交付金 等
国保特会 (補正第4号)	15万8千円	18億7,699万2千円	・高齢者医療制度に伴う一般管理費の増額及び 拠出金・保健事業の確定に伴う減額 等
簡水特会 (補正第3号)	509万7千円	8億8,347万7千円	・針馬場水源地取水ポンプ取替え工事の追加、 一般会計繰入金 等
診療所特会 (補正第3号)	340万7千円	7,238万1千円	・県支出金及び一般会計繰入金の減額、事業 運営に係る減額 等
介護 (保険事業助定) 特会(補正第4号)	127万1千円	10億9,028万3千円	・介護報酬改定に伴う電算システム改修、新設の 介護従事者処遇改善臨時特例基金積立 等
介護 (保険事業助定) 特会(補正第2号)	34万0千円	1,074万8千円	・介護予防マネジメント委託件数の減 等
下水道特会 (補正第1号)	332万2千円	4,647万7千円	・光熱水費、修繕料、管理委託費 等

職員勤務時間、休日、  
休暇等に関する条例の  
一部改正について

職員の勤務時間を7時間  
45分とし、休憩時間30分  
を廃止し、休憩時間を1  
時間とするもの。

職員勤務時間、休日、  
休暇等に関する条例の  
一部改正について

介護従事者処遇改善臨時  
特例交付金を適切に管理  
するため、基金を設置す  
るもの

介護従事者処遇改善臨時  
特例基金条例の制定に  
ついて

条例・規約関係

議会議員の議員報酬及  
び費用弁償等に関する条  
例の制定について

議員の報酬の支給方法等  
が、他の行政委員会の委  
員等の報酬の支給方法と  
異なっている事を明確に  
するもの

発委

議会議員の議員報酬及  
び費用弁償等に関する条  
例の制定について

手数料条例の一部改正  
について

平成21年5月1日から平  
成23年3月31日までの間  
に申請交付された住民基  
本台帳カードの交付手  
料を無料とするもの。(現  
在の交付手数料は1件  
500円)

手数料条例の一部改正  
について

職員給与に関する条  
例の一部改正について

管理職手当の月額を定率  
支給から定額支給へ改め  
る。併せて、平成21年4月  
1日から平成22年3月31  
日までの間、職員の月額  
給料を一律2%減額する  
もの

職員給与に関する条  
例の一部改正について

議会議員の議員報酬及  
び費用弁償等に関する条  
例の制定に伴うもの

報酬及び費用弁償等に  
関する条例の一部改正に  
ついて

特別職職員報酬等審議  
会条例の一部改正について

ひとり親家庭医療費助成に関する条例の一部改正について

小規模住宅型児童養育事業が新設され、児童福祉法が改正されたことに伴うもの

介護保険条例の一部改正について

平成21年度から3年間の第4期介護保険事業計画の見直しにより、保険料率を改定するもの

農業集落排水処理施設条例の一部改正について  
一般家庭の世帯員数割の使用料金を改定するもの

佐多堆肥センター条例の一部改正について

プロイラー鶏糞の処理料金を改定するもの

地区集会施設条例及び体育施設条例の一部改正について

旧根占中学校の特別教室棟・屋外運動場照明施設・体育館及び旧登尾中学校の特別教室棟を行政財産から普通財産へ転用して管理するもの

簡易水道事業給水条例の一部改正について

根占中央地区簡易水道の給水区域に、丸峯・大浜地区を統合するもの

県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び県市町村総合事務組合規約の変更について

大隅中部火葬場組合の解散等に伴うもの

県市町村総合事務組合の財産処分について

始良伊佐環境保全センター管理組合の解散に伴うもの

漁船保全修理施設(田尻漁港地内)の指定管理者の指定について

田尻地区観光推進組合(組合長 濱田千昭)を指定管理者とし、平成21年4月1日から平成23年3月31日までを指定期間とするもの

町立歯科診療所の指定管理者の指定について

佐多地区歯科クラブ(大野直樹氏)を指定管理者とし、平成21年4月1日から平成25年3月31日までを指定期間とするもの

その他

大隅肝属広域事務組合議会議員予定議員の選出について

持留秋男議員、中村雅之議員が選出されました。

鹿児島県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙

【南大隅町議会議員による選挙結果】

- ・徳之島町議会議長 住田克幸氏 15票
- ・徳之島町議会議員 広田 勉氏 2票

全ての町村議会の選挙における得票総数で当選を決定するものです。

一般質問

3月議会では、5議員より一般質問がありました。その要旨は次のとおりです。



竹之内勝男 議員

【竹之内】滑川・城内校区の加工調理施設の利用状況について伺う。

【町長】滑川校区の特用林産物出荷加工センターの利用状況は、19年度実績で、月・金の午前中を主体に横別府婦人林産グループが利用され、延べ189回330人が利用されています。次に、城内校区の農村集落多目的共同利用施設の利用者は、13回で72名です。

【竹之内】城内校区の加工調理施設は13回で72名と、非常に利用度が低いわけですが原因は何か。それから、滑川の特用林産加工施設については、189回で330人と利用も多いわけですが、滑川校区だけでなく、他の地区の方でも利用出来るように開放できないか。

加工調理施設について



加工品を販売する  
婦人グループの皆さん

【社会教育課長】城内校区の農村集落多目的共同利用施設について利用度が低いわけですが、原因としては、その地区に利用される方が少ないということが考えられます。

【経済課長】特用林産加工施設の開放的な利用という点ですが、19年度では、横別府婦人林産グループの他に、個人で利用される方が年間4回で37人の方が利用されています。申し込みは役場の林務担

当の方で受け付けておりまして、利用の申し込みがあった場合は調整して頂くようにお願いしております。

【竹之内】JAきもつき農協根占支所の加工施設の現況と利用状況について伺う。また、助成をして継続の道は選べないか。

【町長】農協の加工施設については、女性部の加工班8名の方が中心になって利用がなされ、年間の利用日数は140日で750人の利用者があります。現在、ボイラーが故障していて、錦江町田代地区の施設を利用されているとの事です。そのよ

【竹之内】年間利用が140日で750人という事ですので、農協の加工施設の再開、継続が出来なければ、婦人部の活動としても、特産品・加工品が思うように出荷できないし、販売もできないという状態になるうかと思えます。そこで、災害のあった宮田農業研修センターのボイラーが故障していないと聞きますので、農協に貸し与えて再開、継続をする考えはないか。

【社会教育課長】宮田農業研修センターのボイラーが使用できるか再確認させて頂いてから、農協の貸し与えについては検討して参りたいと思えます。

【竹之内】宮田農業研修センターの農産加工調理室施設の移転はどのようになっているか。

【町長】宮田農業研修センターの一部であります農産加工調理室施設は平成19年の台風4号で大きな被害を受け使用不能となっております。宮田農業研修センターについては、撤去を考えています。また、農産加工調理室施設の移転については、今後、検討して参ります。

定額給付金について



大久保孝司 議員



自治会での定額給付金受付

ので、商工会合併の記念セールや定額給付金の地元消費に向けた拡大セールなど商工団体独自の主体的な取り組みを期待しています。併せて、商工会事務局に対しても、プレミアム付き商品券に限らず、地元商工業活性化につながる有効策を検討して頂くようお願いしているところ です。尚、支給時期や方法については、3月23日から25日にかけて各世帯へ申請書を発送し、順次受付を行う段取

りです。また、4月1日から全ての自治会を巡回して、受付事務を行う予定です。支給時期については、概ね1週間単位で集計して送金する予定です。基本的に口座振替ですが、通帳を持たれない方もいますので、そういう方に限っては現金給付となります。

【大久保】定額給付金の支給にあたり様々な問題が予想されますが、1人暮らしや高齢者を狙った振り込み詐欺等の対応策を考えているか。

次に、3月末から4月初めは転出なども非常に多いわけですが、特に県外転出などの対応どうされるか。また、金融機関の繁忙時期と重なるが対応をどう考えているか。

【企画課長】振り込み詐欺の対応の件ですが、申請書を各世帯

主へ発送しますが、その中に大きく注意してください」と書いています。また、25日に再度自治会長宛に通知をする予定です。それと2・3月号の広報でも注意を促し、4月号でも周知する予定です。次に、転出の対応については、現在、把握している分で14名います。この方々は、住所が分かっていますので、こちらから新住所へ通知をして振込みを行うという段取りになっています。次に、金融機関の繁忙期に対する件ですが、月末・月初めの三日間位と10日・21日は電算の処理機能上どうしても不可能なので避けて頂きたいという事ですので、この合間を縫って送金手配をする予定です。

【大久保】14名の転出以外に、教職員の異動に関する対応等もしっかりできるのか。それから、興信、相互信用金庫、農協、鹿

児島銀行、郵便局などの金融機関の中で対応が遅い機関があるか。それと、給付金を拒否される方が出た場合は国庫への返納になると思いますが、この方々に本町への寄附を呼びかける考えはないか。

【企画課長】教職員の異動の件については、当然町民福祉・窓口の方で上がってきますので間違いなく処理はできます。それから金融機関については、鹿児島銀行は振込みを依頼してから3日程、郵便局は全国一律2週間となっています。また、町への寄附については、強制はしません。呼び掛けはする予定です。

【大久保】各事業による効果をどのように考えているか。

**地域活性化生活対策  
臨時交付金について**

【町長】本町にも地域活性化生活対策臨時交付金2億5,925万4千円の配分額が示され決定通知を頂きました。これに一般財源を継ぎ足した2億8,466万9千円、18項目の事業を慎重に選定し、3月補正予算として議決頂きました。事業項目については、地域活性化に資するきめ細かなインフラ整備を進める」という、本来の趣旨に沿った事業を中心に、特に「地方公共団体支援策」という事業メニューがありますので、補助事業で対応できない事業を重点的に選定しました。各事業の効果については、気象データ観測装置の設置により、安心安全な生活基盤の強化、農林水産業対策として、有害鳥獣防止対策により新たな農地の拡大や、作物の被害防止が図られると思います。その他にも、観光対策やふるさと基金を活用した事業展開を行

いますが、その大半を繰り越していきますので、新年度予算と平行して、早期の事業執行を行い、短期的には、地域の住環境整備事業、中長期的には、一次産業に関わる基盤整備、情報通信、観光施設整備等により、地域の活性化が図られていくものと考えています。

**機構改革について**

【大久保】課の編成など組織機構を見直す考えはないか。

【町長】合併以降、課の統廃合、本庁・支所間の事務の整理統合を進め、スリムで効率的な組織機構へ衣替えを図ってきたところですが、広い町域を支える行政組織体としては、現在、執っている本庁直轄方式が十分機能しているとは言えず、改善の余地があると考えていま

す。一段と過疎・高齢化が進む中で、職員の欠員を補充できない状況にあり、限られた職員が、より資質を高め、機動性のある組織、『行政効率の高い組織』にしていく為、職員による専門委員会を早期に立ち上げ、今年12月を目前に、準備作業を進めていきたいと考えています。

**農政について**

【大久保】耕作放棄地全体調査の3分類の結果はどうか。

【町長】国の耕作放棄地全体調査を受け、全ての耕作放棄地を対象に現地調査をし、その状況により3段階に区分をしました。3段階の内容については、人力或いは農業機械等により、草刈を行う事により直ちに耕作可能な土地を『緑』。草刈等では直ちに耕作はできないが、

伐根等をし、基盤整備を実施して農業利用すべき土地を『黄』。既に森林化、原野化していて、或いは急傾斜地等により、農地として復元が出来なく、将来的にも農地として利用が不可能な土地を『赤』に色分けして、農家台帳を基に、航空写真図・字絵図等を参考に11月に第1回目の、耕作放棄地現地把握を行い、今年1月に現況確認をしました。現況確認においては、農地、非農地基準に従い実施し、判断の違いを無くすため、6人から7人を一班として確認をしました。結果として、耕作放棄地全体面積が、91・1 haで、色別面積としまして、『緑』33・2 ha、『黄』25・1 ha、『赤』32・8 haとなりました。『赤』については、29・4 haを非農地として認定したところですが、また、不在地主等、所有者に連絡が取れなく立ち入りが出来なかった事、理由で判断を保留し

ている面積3・5 haを判断未了としています。

【大久保】約58 haが手を加えれば何とか耕作出来る状況であると判断した中で、こういう農地について課題或いは遊休地から耕作放棄地へ拡大していくことも考えられるわけですが、農業委員会の毎月の定例会の中で、こういった話し合い等はされてないか。

【農業委員会事務局長】委員18名で随時、担当地区の農地パトロールをして頂き、作物の作付け状況そして生育状況なり、農地の利用状況を確認して頂いていくところです。毎月の農業委員会の定例会の中で活動

状況報告を出して頂きまして、活用方策等を協議していますが、農業委員会としては、利用権設定なり幹旋なりを進めていくところです。

【大久保】営農再開への取り組みや支援策による解消計画は進められているか。





【町長】耕作放棄地全体調査により、約91・1haの耕作放棄地を確認しています。耕作放棄地が発生した要因として、過疎化の進行による人口減や農家の高齢化などで耕作者が減少した事。また基盤整備がなされていない農地では、大型機械の搬入が困難な事等による耕作条件の悪さ。猿やイノシシ、鳥の被害等による耕作意欲の低下等が考えられます。今回実施した耕作放棄地全体調査では、荒廃の度合いが軽いものから緑・黄・赤と色分けしたところですが、赤については農地として残すべきかどうかを農業委員会に判断して頂き、29・4haが非農地として判断されました。残りの耕作放棄地について、解消対策を関係機関一体となつて、今後取り組んでいきたいと考えています。なお、解消対策の一環として、平成20年度において、耕作放棄

地の再生実証試験となる『耕作放棄地再生利用推進事業』に取り組み、1個人、1法人と委託契約を結んで約8・2haを耕作可能な状態に還元していきます。この事業は、今後行われる耕作放棄地再生事業の歩掛り調査等を主眼として実施するもので、国費100%の事業であります。21年度からは耕作放棄地再生利用緊急対策事業で、10a当たり3万円又は5万円の定額補助の事業が始まりますので、活用の周知を図っていきたくと考えています。



持留秋男 議員

さたでいホール  
休館について

【持留】行政改革により利用が少ない事で、本年

4月から休館とするという事だが、現況を佐多地区自治会長等に十分な説明がなされているのか。又、今後このホールはどうされるのか伺う。

【町長】佐多地区の自治会の方には、休館について説明はしてきておりませんが、昨日、自治会連絡協議会の理事会の席では、一応説明をしています。今後の管理のあり方ですが、さたでいホールは平成7年の建設でありまし



さたでいホール

て、耐用年数が22年で、国の補助金適正化法の規制を受けることとなりますので、シロアリの駆除、周辺の清掃等、最小限の環境整備に留めたいと考えています。

【持留】休館となる『さたでいホール』ですが、総事業費がいくらで、町の持ち出しがどの位あつたのか。起債がどのくらい残っているのか伺う。

【社会教育課長】当施設の総事業費は15億1,622万8千円です。国庫補助金が7億5,811万4千円、町費が7億5,811万4千円、内起債が7億5,280万円です。

【総務課長】起債の償還期限が平成22年の3月までで、一般単独事業債であります。残り20年度末現在で7,973万円です。

携帯電話使用について

【持留】本町小・中学校生の携帯電話使用について、どのような指導がなされているか。又、今まで携帯電話でのいじめ等はなかったか伺う。

【教育長】本町児童生徒の携帯電話所持者はまだ少ないですが、携帯電話による問題行動は、十分起こりうる事だと捉えています。携帯電話による事件等を未然に防ぐため、町教育委員会では、定例の校長研修会や教頭研修会、生徒指導主任等連絡会等での協議事項として取り上げ、又、随時、各小・中学校に文書等で指導をしています。2月の町教育委員会定例会では、携帯電話の学校への持ち込みは原則禁止という指導方針を決定し、各小・中学校において、この指導方針を元に携帯電話の持

たせ方や情報モラル教育及びネットいじめ等について、家庭や地域にも啓発を行っています。尚、携帯電話でのいじめ等については、学校から毎月報告を受けますが、町内小・中学校においては、現在のところ全く報告はありません。



中村雅之 議員

学校給食センターの統合について

【中村】学校給食は、児童生徒に対する食の安全を最優先しなければならぬ業務です。統合後もサービスが低下することのないよう、この1年どのような準備をされるのかという視点から質問します。まず、配送体制について伺う。

【教育長】学校給食センターの統合については、平成22年4月からスタートできるよう取り組んでいます。統合先を佐多給食センターにした理由は、根占学校給食センターは、築25年を経過し、施設本体や機械設備等が老朽化しており、故障のたびに修理や応急措置をしている事。佐多学校給食センターは、施設も新しく、最新の機器・器具類を備えている事。配送が1時間以内出来る事などからです。ただ、佐多学校給食センターは、給食の絶対数が550食である為、平成21年度中に、施設の改修や調理機器等の整備を行う必要があります。配送体制については、調理終了から子供たちが給食を取るまでを2時間以内、検食を30分前までに決められている事から、現在の配送体制同様のコースで、根占地区を2コース、佐多地区を2コース

の計4コースで配送したいと考えています。  
【中村】佐多・根占間は、梅雨・台風シーズンは、降雨量が増えると直ぐ寸断されます。職員やパートの通勤も含めて、非常時の事も想定し、検討されたいか。  
【教育長】今の時点では、非常時の場合の具体的な回答は持っていませんが、今後、検討して参ります。  
【中村】パートを含めての職員の配置について伺う。  
【教育長】職員配置については、まだ検討中です。隣接の錦江町給食センターも統合し、昨年9月より稼動していますが、給食数も本町と殆ど変わりませんので、参考にさせて頂きたいと考えています。ちなみに錦江町給食センターは、一般職員1名、調理員8名、パート1名の



計10名と配送員4名となつています。  
【中村】スタート時に職員が何名体制になるか分かりませんが、パート雇用が主流になってくるのかなと推察されます。根占給食センターのパートの方が佐多になつた時に、果たして継続されるのか。経験者の調理員が多く辞められたら、子供たちの安心安全な給食を作るという面から心配する部分もあるんじゃないかという問題も含めて、パートの方々の通勤手当等の労働条件の改善は考えてないか。  
【教育長】行財政改革という面も考えながらやっていかなければいけないと思いますので、今後1年間かけているんな視点から検討してみたいと思います。  
【中村】統合による効果をどのように考えるか。  
【教育長】人件費、施設の維持・管理費等で試算したところ、年間3千万円程度の節減になり、また、佐多地区の活性化に繋がればと考えているところでもあります。  
【中村】根占学校給食センター施設の今後の活用について伺う。  
【教育長】施設の今後の活用計画についても、今後検討していく事にしていますが、跡地利用検討委員会」といったような、検

討委員会を立ち上げていかなければいけないと思っ  
ているところです。

**国民健康保険事業について**

【中村】保険料の現状と今後の推移について伺う。

【町長】平成20年4月から75歳以上の方全員が加入する事となった『後期高齢者医療制度』が施行された事により、本町でも約2,200名程度が該当者となり、国保被保険者数が大きく減少し、税収も平成19年度比、約7千万円の減額となる見込みです。しかし、今後の国民健康保険の経営状況を考えると、医療給付費は年々増加の傾向にあり、基金の繰り入れ等で対応している事から、納税者への急激な負担増の配慮をしつつ、段階的な税率見直しを行うことは避けられない状況にあり、平成22

年度の税率改正を検討していきたくと考えます。

【中村】基金残高を見ても、この2年間で激減しており、非常に危惧されるところですが、今後、21年度の基金の状況はどうなっていくのか。また、22年度から保険料のアップを検討するという答弁がありましたが、22年度に向けての対策をどう考えているか。

【保健課長】20年度末の基金保有額は1億8千万円です。21年度については、何とか乗り切れると考えはありますが、医療費の動向によつては推測できないところもあります。22年度以降は税率のアップは免れない状況と考えています。

【税務課長】21年度で基金が無くなるのではという懸念もされるわけですが、税務課で基金を全く繰り入れない税率も試算しま

したが、とつてい受け入れられる数字ではありませんので、21年度の予算を立てる段階でシュミレーションを立ててみたわけですが、所得割りを0.8%増、資産割りは現行のまま、均等割りを千円増、平等割りを千円増にしてなど、いろいろ試算したわけですが、今後試算をしつかりやつて決めていきたいと考えています。



牧 勝 議員

**道路整備について**

【牧】町道・農林道及び耕作地内の道路等が、災害復旧のため大型車両の往来が多く、路面が悪く危険性がある。今後の整備計画を伺う。

【町長】平成19年の災害に

において、町内全域が農地・農業用施設・林道等に甚大な被害を受け、現在、天目石地区及び炭屋地区の災害復旧緊急治山事業が3月末を以つてほぼ完成の運びとなつております。ご指摘のとおり、大型車の通行により関係の農林道等に傷みが発生している事は確認しています。

この部分については、当該工事の発注機関である大隅地域振興局とも事前協議を行い、工事完成後、原因者負担により、原形復旧」という形で速やかに復旧する計画です。また、現在辺田地区においては、特殊農地保全整備事業により、畑かん工事も行われていますので、併せて路面補修等については、関係機関とも協議し、受注業者への指導をして参ります。

【牧】補修整備をされる時期について、農閑・農繁期を考慮されているか。

出来れば、地元自治会長や中山間地域組合長を含めて日程調整されたらと思うがどうか。

【経済課長】今月23日に工事関係者そして原因者等が集まり、復旧に対しての話し合いを持たれます。この会議には日程的に無理かも分かりませんが、その後、地元自治会長や中山間の代表者と話を詰めていきたいと思つています。そういう事を踏まえてパレイシヨの収穫等を勘案しながら、復旧には早急に対処していきたいと考えています。

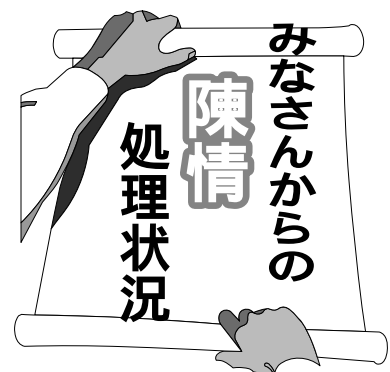
**学校整備について**

【牧】今後の学校環境整備計画を伺う。

【教育長】校舎並びに体育館等の維持管理については、学校と連携を図りながら、教育環境の改善・整備に努めているところで

す。特に耐震関係については、小学校の屋内運動場が2棟残されていますが、本議会に耐震補強工事設計委託費を予算計上していますので、設計が完了し次第、工事を6月議会までお願いすることになっています。建築年数の古い建物等は、老朽化が進み、補修等の必要な箇所が逐次出てきていますので、総合振興計画並びに過疎地域自立促進計画に基づき、改修や補修を行いつつ、児童生徒の安全確保に努め、安心安全な学校生活が送れるように、学校環境の整備を図りたいと考えています。特に21年度は、総合振興計画10カ年の5年目に当たる事から、後期の一部見直しをしなければなりませんので、校舎等の現状を調査して、計画に盛り込んでいく考えであります。

一般質問については、要旨のみ掲載しています。会議の内容については、閲覧もできます。



水道料金値上げに対する陳情について

【陳情者】

佐多ブローラー部会部  
会長小玉信吉、肉用牛部会  
代表恒吉勝行、養豚部会代  
表石塚康秀

【委員会付託先】

経済建設常任委員会

【委員会審査結果】

採択

閉会中の委員会活動

文教厚生常任委員会  
2月13日、日置市役所にて、  
『子育て支援策等調査』を実施しました。



総務常任委員会  
2月12日、南さつま市役所にて、  
『半島を活用した施策等調査』を  
実施しました。



議会を傍聴してみませんか！  
議会は、年に4回(3月・6月・9月・12月)の定例会と必要に応じて開かれる臨時会があります。  
傍聴にはお気軽にお越しください。  
  
日程等詳しい事は、  
議会事務局(TEL24 3111)まで  
お問い合わせください。

**選挙のお知らせ**  
町長及び町議会議員選挙が  
4月19日(日)に行われます。  
  
皆さんの清き1票を大切に！  
棄権することのないよう、  
投票しましょう。